

近畿地区の病院栄養士と患者における特定保健用食品の普及度に関する調査  
小関佐貴代, ○菊地恵美, 林 左知, 吉岡有希, 山田幸子  
(聖母女学院短大 生活科学科)

【目的】健康に有用な機能性があると厚生省が認め、健康表示を許可した“特定保健用食品”の制度が発足して9年が経過した。そこで、一般消費者における特定保健用食品の普及度を調査した結果、認識度と理解度は年代別によって異なることが判明した<sup>1)</sup>。今回は、近畿地区の病院栄養士と患者を対象に、特定保健用食品の普及度を調査、検討した。

【方法】調査は平成11年11月から12月にかけて、近畿地区に所在する病院栄養士47名とその患者100名に、特定保健用食品のアンケート調査を実施し、普及度の解析を試みた。

【結果】患者のうち特定保健用食品の表示マークを認知している人は40%で、意味までも理解している人は20%のみであった。マークの認知群と未認知群について、食品別にその健康機能を理解しているか否かを比較した。発酵乳(ヨーグルトなど)は、いずれの群も半数が整腸作用を持つと理解していた。乳酸菌飲料であり血圧調節作用を有する食品は、マーク未認知群に比べ認知群では本来の機能への理解度が有意に高かった( $p < 0.01$ )。また、いずれの群においても、誤った解釈の半数を整腸作用が占めていた。食物繊維による整腸作用を持つ飲料では、マーク認知群でも33%がミネラル吸収を補助すると解釈していた。体脂肪を付きにくくする食用油は、認知群でもその25%がコレステロールの低下機能を持つと解釈していた。病院栄養士では、特定保健用食品の認知度は96%であったが、食品の機能の理解度は、患者の場合と同様の傾向があった。以上の結果、今後、特定保健用食品を健康の維持・増進に役立てるためには、個々の食品とその機能についての情報を正しく提供し、利用方法などの指導が、課題であると考えられた。

<sup>1)</sup> 財団法人日本家政学会関西支部第22回研究発表会